

京都市上下水道企業管理規程第28号

京都市上下水道局公印規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成16年5月10日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

京都市上下水道局公印規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局公印規程の一部を次のように改正する。

別表第2 その他の公印の項中営業所長の右に「，配水事務所長」を加える。

附 則

この規程は，公布の日から施行する。

(上下水道局総務部総務課)